二、本件ヲ条件付デアツテ議長ノ発言ヲ許セルハ勝手
ノ発言ヲ騰提スルカ何ナカ断ツテ以テアラバ議長ヲ辞シ去ル
退席スベシト要求ヲ承諾シ

七、会計報告、杉田氏
五月末ノ一国債ハ五十七円五十銭ノ未納国債四、（但ノ内三ノ）
大進会ハ同会ノ除ノ之レハ望ナシ（今ハ左ニ）
二十三日ノ不足ノ金ハ三十円ノ入金アレバ七円ノ余アリ之ハ
同盟会会計ニ備ナス
同盟会ノ現在金ハ八十七円余、尚未納国債アリ

九、報告承認

八、杉田氏友愛会ノ脱退理由ヲ述ブ

海軍
山本納